

本号に掲載している情報に関して、今後、内容を変更する場合があります。最新の情報に関しては市HP(右のQRコードからもアクセス可)をご覧ください。各担当課へお問い合わせください。



発行/国分寺市 編集/政策部市政戦略室 〒185-8501 東京都国分寺市戸倉1-6-1 ☎(042)325-0111 FAX(042)325-1380
 市公式ホームページ(市HP)、市公式ツイッター、市公式フェイスブック、市モバイルサイトは、国分寺市 で検索 市長へのファクス☎(042)324-0906

姉妹都市・友好都市の味覚をお届けします

姉妹都市・佐渡市(新潟県)



活サザエ

ベニズワイガニ

姉妹都市・佐渡市の特産品をオンラインで購入できます。活サザエやベニズワイガニ、急速冷凍した南蛮海老、佐渡の珍珠であるフグの子粕漬のほか、佐渡コシヒカリ「朱鷺と暮らす郷」や地酒、イカの塩辛や一夜干し、いごねり、笹団子など佐渡の銘品を取り扱っています。詳しくは佐渡特選HP<https://www.sadotokusen.jp/>(右記QRコードからアクセス可)をご覧ください。期間限定(7月15日(水)~8月10日(月))国分寺市民割引クーポン(5%オフ)が利用できます。注文時、クーポンコード番号欄にkoku-5offと入力してください。



友好都市・飯山市(長野県)



アスパラガス

花の駅千曲川

友好都市・飯山市ではアスパラガスが旬を迎えています。飯山産のアスパラガスは、豊富な雪解け水から生まれたミネラルたっぷりの地下水で育っています。みずみずしく、甘くて美味しいと評判の逸品です。飯山市道の駅「花の駅千曲川」が運営する販売サイト「飯山謹製堂」で、アスパラガスや地酒・米など飯山市の特産品を、オンラインで購入できます。詳しくはHP<https://www.iiyama-kinseido.jp/smp>(右記QRコードからアクセス可)をご覧ください。

飯山謹製堂



→人権平和課☎(042)573-4378

特別定額給付金の申請はお済みですか

特別定額給付金の申請受付期間は**8月31日(月)**までです。まだ申請をしていない方は、申請書に必要事項を記入して必要書類のコピーを貼付し、市へ返送してください。

- 申請書がお手元に届いていない方
- 申請書の記入方法が分からない方 などは

特別定額給付金コールセンター
 ☎(042)325-9511へ

⚠給付金に便乗した詐欺にご注意を⚠
 特別定額給付金に関して、皆さんに振り込みをしていただくことは一切ありません。ご注意ください。

→政策経営課(内243)

戦後75年 平和を次の世代へ 戦争中の品物をお貸しく下さい

8月15日(土)の平和祈念式に合わせて戦争中の品物を展示します。戦地からの手紙や当時の生活用品などの品物をお持ちの方は、8月3日(月)までに人権平和課(ひかりプラザ内)へご連絡ください。

→人権平和課☎(042)573-4378

外国人のみなさんへ For foreign residents 外国朋友们

新型コロナウイルスについて やさしい日本語や 外国語でのお知らせを 市の ホームページで 見ることができます。

Visit Kokubunji City Website for multilingual information related to the novel coronavirus.

有关新冠病毒的消息(中文)请登录

市的主页进行查询



公共施設の利用や市が実施するイベントへの参加にあたって、新型コロナウイルス感染症対策のため、手指消毒・マスク着用・氏名の記録などをお願いすることがありますのでご協力ください

コンビニエンスストアでの
証明書交付の停止

メンテナンスに伴うネットワー
ーク停止のため、コンビニエ
ンスストアでの各種証明書の交付
サービスを停止します。ご不便
をおかけしますが、ご理解をお
願いします。

停止期間 7月23日(祝)～26日(日)
↓市民課(内338) / 課税課(内
324) / 納税課(内551)

予約制
個人番号カード交付
臨時窓口

cocobunji:市民サービスコー
ナー(cocobunji WEST 5階)
で個人番号カードを交付しま
す。

7月①22日②29日(水)午前9時
～午後5時

個人番号カードを申請してい
て交付通知書が届いている方

定各17人
7月16日(木)①20日②27日(月)

(土・日曜日、祝日を除く)午
前9時～正午・午後2時～5時

に電話で市民課へ※先着順
にカード申請時と受け取り時に

氏名・住所が変更になっている
方は市民課(市役所第1庁舎)

↓市民課(内318)



認知症高齢者家族懇談会

ほっ!
とできる場

事前に電話で高齢福祉課へご連絡ください。

8月3日(月)午後1時30分～4時 場いずみプラザ

対認知症高齢者を介護している方、介護を経験した方 無料

→高齢福祉課☎(042)321-1301

今月の市税

税目	納期限
固定資産・都市計画税(第2期)	7月31日(金)
国民健康保険税(第1期)	

令和2年度国民健康保険税の納税通知書は7月16日(木)発送 / お近くの金融機関などで納付をお願いします(ゆうちょ銀行(郵便局)では納期限後は納付できません) / 市税を納付いただくときは、税目・期別を確認してください / 市税の納付は、便利な口座振替をご利用ください / パーコード・確認番号などが付いている納付書はコンビニエンスストア・モバイルレジ・クレジットカード(インターネット利用)でも納付いただけます(納期限まで)。詳しい納付方法はお問い合わせください

■休日納税窓口

市税のほか、納期限内のもので納付書をお持ちいただいたもの限り、負担金・使用料なども納付できます。また、納税相談もできます。

日時	7月26日(日) 午前8時30分～午後5時
場所	納税課(市役所第1庁舎)

→納税課(内553)

介護保険料決定・納入通知書を郵送

→高齢福祉課☎(042)321-1301

65歳以上の方に、令和2年度介護保険料決定通知書・納入通知書を7月中旬に郵送します。納付・相談・申請、口座振替の申し込みは高齢福祉課(いずみプラザ内)へお問い合わせください。

納付方法

●年金(老齢(退職)・遺族・障害年金)を年額18万円以上受給している方=特別徴収(年金天引き)

●年金の年額が18万円未満または未受給の方=普通徴収(口座振替、納付書を使用して金融機関や高齢福祉課で直接納入)

注65歳になったばかりの方、年金を受け始めた方、ほかの市区町村から転入した方などは、年金の年額が18万円以上でも、今年度中は、普通徴収または普通徴収・特別徴収の両方で納める場合があります。普通徴収から特別徴収に切り替わる場合は、市から通知します。徴収方法の任意選択はできません

介護保険料

令和2年度の介護保険料の年額は、右表のとおりです。

介護保険料の納付が困難な場合

第1号被保険者(65歳以上の方)で、災害に遭った方や低収入のため生活困難な方、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が一定程度減少した方は、保険料の減免措置が適用される場合があります。お早めに相談・申請してください。

注納期限が過ぎた保険料は減免の対象とならない場合があります

普通徴収の方へ 便利な口座振替をご利用ください

普通徴収(納付書で納める方法)の方は、金融機関で口座振替を利用できます。申し込みには、納入通知書・通帳・届け出印・口座振替依頼書(市内金融機関の窓口または高齢福祉課で配布)が必要です。金融機関または高齢福祉課(いずみプラザ内)へお申し込みください。

※特別徴収(年金天引き)の方は、口座振替を利用できません

令和2年度介護保険料

所得段階	対象者	保険料の負担割合	年額保険料(*1)
第1段階	○生活保護受給者・中国残留邦人等の支援給付受給者、世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金(*2)を受けている方 ○世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の年金以外の合計所得金額(*3)と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	基準額×0.10	7,100円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の年金以外の合計所得金額(*3)と課税年金収入額の合計額が80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.35	24,900円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の年金以外の合計所得金額(*3)と課税年金収入額の合計額が120万円を超える方	基準額×0.70	49,800円
第4段階	世帯に住民税課税者がいるが本人は住民税非課税で、本人の前年の年金以外の合計所得金額(*3)と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	基準額×0.80	56,800円
第5段階(*4) 基準額	世帯に住民税課税者がいるが本人は住民税非課税で、本人の前年の年金以外の合計所得金額(*3)と課税年金収入額の合計額が80万円を超える方	基準額×1.00	71,000円
↑上記の年金収入額には遺族・障害年金などの住民税がかからない年金は含めません↑ 第1～3段階の保険料額は公費投入で軽減しています			
↓以下は本人に住民税がかかっている場合に該当する所得段階です↓			
第6段階	前年の合計所得金額(*3)が125万円未満の方	基準額×1.15	81,700円
第7段階	前年の合計所得金額(*3)が125万円以上200万円未満の方	基準額×1.25	88,800円
第8段階	前年の合計所得金額(*3)が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.50	106,500円
第9段階	前年の合計所得金額(*3)が300万円以上500万円未満の方	基準額×1.65	117,200円
第10段階	前年の合計所得金額(*3)が500万円以上800万円未満の方	基準額×1.75	124,300円
第11段階	前年の合計所得金額(*3)が800万円以上1,000万円未満の方	基準額×2.00	142,000円
第12段階	前年の合計所得金額(*3)が1,000万円以上1,500万円未満の方	基準額×2.15	152,700円
第13段階	前年の合計所得金額(*3)が1,500万円以上2,000万円未満の方	基準額×2.30	163,300円
第14段階	前年の合計所得金額(*3)が2,000万円以上の方	基準額×2.45	174,000円

(*1)100円未満の端数が生じないように算定※第1～3段階は軽減後保険料の端数を切り上げているため、基準額に対する負担割合が保険料額と異なる場合あり

(*2)明治44年4月1日以前生まれの方や、一定要件を満たす大正5年4月1日以前生まれの方が受けている年金

(*3)収入金額から必要経費に相当する金額を差し引いた金額で、扶養控除や医療費控除等の所得控除をする前の金額、株式等の繰越控除を受けている場合は適用前の金額。租税特別措置法に規定される長期または短期譲渡所得に係る特別控除額がある場合は控除後の金額

(*4)65歳以上の方の人数・介護サービス総費用・負担分(23%)をもとに算出

決定・納入通知書等発送直後は、電話が集中しつながりにくくなることがあります。ご理解をお願いします

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)の受付となります。

国民健康保険

後期高齢者医療

凡例 日時 場所 対象 内容 講師 定員 費用 申込方法 持ち物 問い合わせ先 HP ホームページ FAX ファクス ✉ メール 託託あり 催主催・共催 注意事項

国民健康保険税の納税通知書を郵送



→保険年金課(内314)

令和2年度の国民健康保険(国保)税納税通知書を7月15日(水)に世帯主へ郵送します。納付回数は8回(7月・8月・9月・10月・11月・12月、令和3年1月・2月)です。納期内の納付にご協力をお願いします。

国保税納付には、納め忘れのない口座振替が便利です。また、納付書にバーコードが付いている場合、コンビニエンスストア・モバイルレジでも納付できますので、ご利用ください。

社会保険など、国保以外の保険に加入した場合は脱退の手続きが必要で、脱退手続きは郵送でもできます。詳しくは保険年金課へお問い合わせください。

年金からの特別徴収

65歳以上で次の要件をすべて満たす世帯主は、国保税が年金天引き(特別徴収)になります。口座振替を選択することもできます。希望する方はお問い合わせください。

要件

- 年金の年額が18万円以上
- 1回当たりの国保税と介護保険料の年金天引き(特別徴収)の合計額が、1回当たりの年金額の2分の1以下
- 世帯の国保加入者が全員65歳以上※年度途中で世帯主が75歳になる場合は年金天引きの対象になりません

職を失われた方の軽減制度(非自発的失業(離職)者軽減)

対 次のすべてを満たす方

- 離職時に65歳未満の方
- 雇用保険受給資格者証(*)をお持ちで、離職理由コード欄が下表の方

11	12	21	22	31	32	特定受給資格者
23	33	34				特定理由離職者

軽減割合 前年の給与所得を30/100にして算定

軽減期間 離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末まで

甲 雇用保険受給資格者証の原本と国保証をお持ちのうえ、保険年金課(市役所第1庁舎)へ

(*)雇用保険の手続きを行う際、ハローワークで発行

令和2年度からの国保税を改定しました

改定内容

○所得による均等割額減額の適用範囲

均等割額	平成31(令和元)年度	2年度
7割軽減	変更なし	変更なし
5割軽減	世帯の所得の合計が、33万円+(28万円×被保険者数)を超えない世帯	世帯の所得の合計が、33万円+(28万5千円×被保険者数)を超えない世帯
2割軽減	世帯の所得の合計が、33万円+(51万円×被保険者数)を超えない世帯	世帯の所得の合計が、33万円+(52万円×被保険者数)を超えない世帯

※確定申告などで所得を申告している方で、この適用範囲に該当する場合は手続き不要

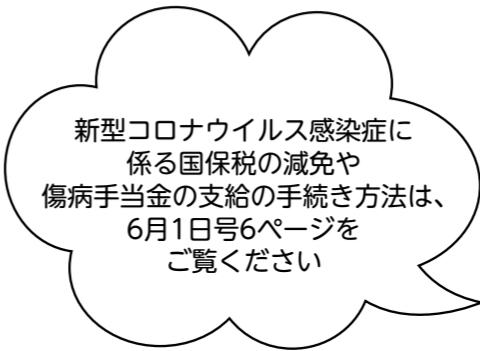
○課税限度額=医療分のみ61万円※平成31(令和元)年度は58万円

○旧被扶養者に係る均等割減免期間=資格取得後2年間まで

国保税減免制度

災害や生活困窮等で国保税の納付が著しく困難な場合は、減免制度があります。減免の可否に関して、災害の場合は災証明書で、生活困窮等の場合は収入・貯蓄などを確認のうえ、生活保護法の保護基準に準じて判定します。

注 各納期限までに保険年金課へ申し出てください



後期高齢者医療制度 保険料賦課決定通知書を郵送



→保険年金課(内319)

今年度の後期高齢者医療保険料賦課決定通知書を7月下旬に郵送します。この保険料は平成31(令和元)年中の所得を基に計算しています。被保険者1人当たりの保険料の計算方法は下図のとおりです。右表の①②の方は保険料を軽減しています。

保険料の納付方法は、原則年金天引き(特別徴収)です。年金天引きができない方は納入通知書で、また、希望する方は口座振替で納付が可能です。詳しくは通知書に同封している案内をご覧ください。

注 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、所得税の確定申告期限が延長されました。これに伴い、所得税の確定申告書・市都民税申告書の内容が、令和2年度保険料の当初賦課決定通知書等への反映に間に合わない場合があります。申告書の内容が確認できしだい、保険料額変更などの処理を行います



被保険者1人当たりの保険料の計算方法



(*1)前年の総所得金額、山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から基礎控除額(33万円)を控除した額※雑損失の繰越控除額は控除しない

保険料の軽減

①所得の低い方

均等割額 の軽減

総所得金額等(*2)の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
33万円以下で被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の所得がない)	7割
33万円以下で7割軽減の基準に該当しない	7.75割
33万円+(28万5千円×被保険者数)以下	5割
33万円+(52万円×被保険者数)以下	2割

(*2)同世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の総所得金額等を合計した額。65歳以上(令和2年1月1日時点)の方の公的年金所得に関しては、その所得からさらに高齢者特別控除額(15万円)を控除

所得割額 の軽減

賦課の基となる所得金額	年金収入のみで他の所得がない場合	軽減割合
15万円以下	年金収入168万円以下	5割
20万円以下	年金収入173万円以下	2.5割

②会社の健康保険など(国保・国保組合は除く)の被扶養者だった方

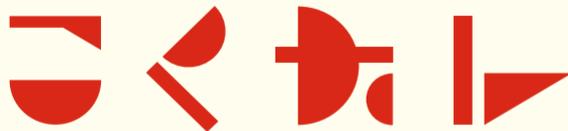
対 後期高齢者医療制度加入の前日まで会社の健康保険など(国保・国保組合は除く)の被扶養者だった方

軽減割合 均等割額 = 5割(加入から2年を経過する月までの期間)

所得割額 = 全額

市協働事業

まちをフィールドに
学びと活動をつなげるコミュニティ



こくぶんじカレッジ

国分寺のまちを楽しむ活動を始めたい人、地域とつながる事業や新しいお店の形を考えたい人、それらの活動をサポートしてまちをもっと元気にしたい人

子育て・教育・コミュニティ・商店街・商品企画・地産地消・観光・景観など、さまざまな切り口で、国分寺のまちを居心地よくするプロジェクトをグループワークで企画します。伝え方やアイデアを整理するスキルを学び、実践につなげます

定25人 料5,000円

8月20日(木)までに、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・メールアドレス・応募動機(プロフィール・自己PRなどを200字程度)を記載のうえ mdc@

暮らすまちで過ごす時間が増えてきたと感じたら、国分寺のまちを居心地よくするアイデアの種を育ててみませんか。まちがじぶんごとになるをテーマに、学び・活動する連続講座です。

city.kokubunji.tokyo.jp・郵送(必着)・FAX(042)324-0160または直接〒185-8501まちづくり推進課(市役所第2庁舎)へ※詳しくはパンフレットをご覧ください。HP<https://kokubunji-college.net/>からもご覧いただけます。多数の場合書類選考

パンフレット配布まちづくり推進課、各公民館・地域センターなどで市HPからダウンロード可

注新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、オンライン講座となる可能性があります。途中からの参加不可。講座のほかに毎回宿題が出ます

カリキュラム概要 午前10時～午後1時 場リオンホール (cocobunji WEST5階)

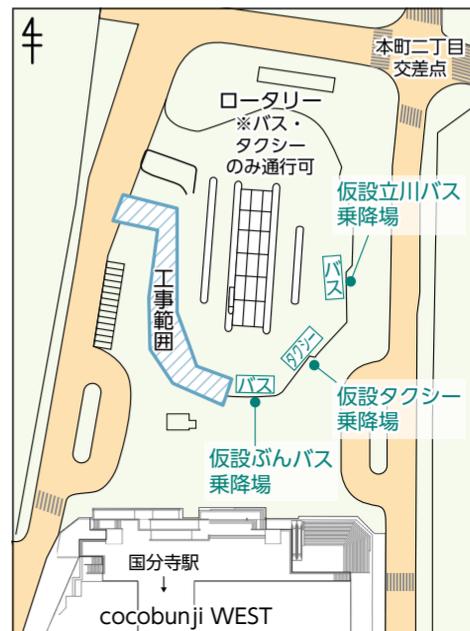
日程 ※いずれも土曜日	内容
9月12日	オリエンテーション、自己紹介 講ナカムラケンタさん(編集者/日本仕事百貨代表)
10月10日	国分寺を知る、課題整理、アイデア出し 講南部良太さん(農業デザイナー) 小林洋子さん(PlusTwo代表/まちのおよこテーブル呼びかけ人)
24日	チームづくり、プロジェクトの検討
11月28日	プロジェクトの中間発表
12月26日	発表準備、見える化
1月16日	発表会、交流会
2月27日	振り返り会

→まちづくり推進課(内456)



国分寺駅北口の
バス・タクシー
乗降場を移設

国分寺駅北口再開発事業の進捗に伴い、7月20日(月)午前0時頃から仮設立川バス・タクシー乗降場を下図のとおり移設します。仮設ぶんバス乗降場の位置は変わりません。



※工事の進捗に併せて仮囲いを設置し、歩行者の動線を確保します

→駅周辺整備課(内264)

指定管理者を募集

施設名称	いきいきセンター	cocobunjiプラザ	第二・三日吉町 学童保育所 (2施設)	第三・四光町 学童保育所 (2施設)
応募資格	上記施設の管理運営を安全かつ円滑に行える団体または法人			
指定期間	令和3年4月1日(木)～ 8年3月31日 (5年間)	令和3年4月1日(木)～6年3月31日 (3年間)		令和3年4月1日(木)～ 4年3月31日 (1年間)
募集要項の配布	7月16日(木)～31日(金)に担当課で※市HPからダウンロード可			
申請	8月14日(金)～28日(金)に直接各担当課へ			
説明会 ※当日直接会場へ	8月7日(金) 午前11時～ 場いきいきセンター	8月5日(水) 午後2時～ 場リオンホール (cocobunji WEST5階)	8月3日(月) 午後1時30分～ 場市役所第4庁舎 2階会議室	8月4日(火) 午後1時30分～ 場市役所第4庁舎 2階会議室
担当課、 問い合わせ・ 申請先	健康推進課 (いずみプラザ内) ☎(042)321-1801	文化振興課 (cocobunji WEST5階) ☎(042)329-1205	子ども子育て事業課 (市役所第2庁舎) (内359)	

リサイクルコーナー

→ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

譲ってください

除湿器、オフィスチェア、足踏み式ミシン、ベビーカー、ベッドメリー、キックバイク



譲ります

冷蔵庫、卓上ミシン、パソコンラック、スチールワゴン、食器棚、子ども用鉄棒(屋内可)、ベビーカー、電子ピアノ、剣道用具一式、ランドセル(黒・赤)、一輪車、女性用ゴルフセット



譲渡は無料です。当事者間でやり取りしてください。詳しくは電話でお問い合わせください

イベント

国分寺駅北口

指定管理者募集

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)の受付となります。

公開 しています

●農業委員会総会

日総会 7月17日(金)・臨時総会 20日(月)午前9時30分

場 J A東京むさし国分寺支店

↓農業委員会事務局(内394)

●教育委員会定例会

日 7月22日(水)午前9時30分

場 ひかりプラザ

↓教育総務課☎042・574・4040

●緑化推進協議会

日 7月29日(水)午前9時30分

場 市役所第1庁舎3階第一・二委員会室

↓緑と建築課(内354)

●図書館運営協議会

日 7月30日(木)午前10時

場 本多公民館

↓本多図書館☎042・324・2022

●政治倫理審査会

日 7月30日(木)午後3時

場 市役所プレハブ会議室第1

↓内市長・副市長・教育長・市議会議員から提出された資産等報告書の審査に関して

↓政策法務課(内443)

ひとり親世帯への臨時特別給付金案内を郵送

対象の方へ臨時特別給付金の案内を郵送しました。支給は8月7日(金)以降を予定しています。給付金の受給を辞退する方は7月22日(水)までに郵送(必着)で届け出てください。詳しくは案内をご覧ください。

→子ども子育てサービス課(内378)

●総合教育会議

日 7月31日(金)午前10時

場 ひかりプラザ

↓教育総務課☎042・574・4040

●選挙管理委員会定例会

日 8月3日(月)午前9時30分

場 市役所プレハブ会議室第1

↓選挙管理委員会事務局(内367)

●介護保険運営協議会

日 8月4日(火)午後7時

場 いずみプラザ

↓第8期事業計画策定に関して

●地域包括支援センター運営協議会

日 8月6日(木)午後2時

場 いずみプラザ

↓地域包括支援センターの運営に関してほか

●高年齢福祉課

☎042・321・1301

●史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会

日 8月7日(金)午後3時

場 ひかりプラザ

↓内僧寺加藍中樞部周辺地区実施設計ほか

↓ふるさと文化財課☎042・300・0073



アクティ・ココブンジ 公共施設予約システムの利用登録の受け付けを開始
延期していたアクティ・ココブンジの公共施設予約システムの導入を9月から開始します。すでにほかの施設で利用登録をしている方・団体も、システムを利用してアクティ・ココブンジを予約する場合は、新たに登録が必要です。

子ども

8月の子ども・子育て支援円卓会議
国分寺子育て支援事業者連絡協議会と市の協働開催です。

8月4日(火)午前9時30分～10時30分
場 福祉センター
子どもに関する活動を市内で行っている個人・団体
↓子育て相談室☎042・572・8138

適応指導教室
トライルームほんだを開設
8月4日(火)から本多公民館にトライルームほんだ(適応指導教室)を試行的に開設します。

夏季休業中の学校閉庁日
8月11日(火)・14日(金)は公立小・中学校の学校閉庁日です。

ひとり親家庭ホームヘルプサービスを拡充
ひとり親家庭ホームヘルプサービスを拡充します。

変更点
サービスの派遣対象家庭と派遣時間を拡充しました。

おわびと訂正
7月1日号9ページ「みんな子育て」のひがしこいがくぼ3丁目よくこう親子ひろば助産師のいる日の日程に誤りがありました。

おわびと訂正
7月1日号9ページ「みんな子育て」のひがしこいがくぼ3丁目よくこう親子ひろば助産師のいる日の日程に誤りがありました。

おわびと訂正
7月1日号9ページ「みんな子育て」のひがしこいがくぼ3丁目よくこう親子ひろば助産師のいる日の日程に誤りがありました。

おわびと訂正
7月1日号9ページ「みんな子育て」のひがしこいがくぼ3丁目よくこう親子ひろば助産師のいる日の日程に誤りがありました。

おわびと訂正
7月1日号9ページ「みんな子育て」のひがしこいがくぼ3丁目よくこう親子ひろば助産師のいる日の日程に誤りがありました。

学ぶ楽しむ 参加する

ジュニア育成地域推進事業 ソフトテニス小学生講習会
8月1日・9月5日・10月10日・11月21日・12月5日(土)午後1時～5時(全5回)
場 戸倉第一・二テニスコート
市内在住・在学で小学3～6年生の初心者、初・中級者
市ソフトテニス連盟員
無料
7月30日(木)までに住所・氏名・年齢(学年)・電話番号、経験の有無を明

記し、はがき(必着)またはファクスで〒185-0035西町3-12-45飯塚三郎へ
物テニスシューズ(運動靴可)※ラケットの貸し出しあり
市体育協会・(公財)都体育協会・都→市ソフトテニス連盟・飯塚☎☎(042)575-9287
登録ホームヘルパー募集
午前6時～午後10時※応相談
介護職員初任者研修課程以上を修了した方(旧ホームヘルパー2級を含む)または看護師で、在宅福祉サービスに理解のある心身ともに健康な方
ホームヘル

パー登録届(当協会配布)・履歴書・修了証明書の写しを直接(一財)市健康福祉サービス協会(いずみプラザ内)へ
詳しくは電話で→同協会☎(042)321-5081
事業所防災計画を作成し、地震に備えましょう
事業所防災計画とは、都震災対策条例に基づき地震の被害を軽減するために事業所が作成するものです。震災に備えての事前計画、震災時の活動計画、施設再開までの復旧計画を定めましょう。ま

た、防火管理者を置く事業所は、事業所防災計画の作成や変更を行ったときに消防署への届け出が必要です。
→国分寺消防署☎(042)323-0119
退職金の悩み中退共で解決しませんか
中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業を対象に、国がサポートする外部積立型の退職金制度です。詳しくはhttp://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/をご覧ください。
→(独)勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部☎(03)6907-1234

会員募集

○「市民掲示板」「会員募集」の各サークルの活動・掲載内容の確認、トラブルの解決は当事者間でお願いします
○見学・無料体験ができます(日時・会場は施設の予約が取れない場合があるため、目安になります)

Table with 7 columns: サークル名, 日時, 会場, 入会金, 会費, 問い合わせ, 備考. Rows include ゆうゆう(硬式テニス), 自立生活体操クラブ・月曜北町, 自立生活体操クラブ・南町B.

○「市民掲示板」「会員募集」の掲載申し込み用紙は市政戦略室広報担当(内409)で配布。市HPからダウンロード可。掲載申し込み締め切りは掲載希望号の1か月前です
○「会員募集」の掲載は、原則、公民館を除く市内の公的・公共会場のものに限ります

公開 アクティ・ココブンジ 子ども 学ぶ楽しむ参加する 凡例 日時 場所 会場 対象 内容 講師 定員 費用 申込方法 物持ち物 問い合わせ先 HP ホームページ FAX ファクス メール 託児あり 主催 共催 注意事項

暮らし 仕事

休日急病診療

東京都大気汚染 医療費助成制度

【注】次のすべてを満たす方○18歳未満(18歳の誕生日が属する月の末日までを含む)または現在認定を受けて医療券をお持ちの方

【注】対象の方で認定された場合は、学用品費などを支給します。○市内在住○新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した○基準所得以下(生活保護に準ずる程度)○国・公・私立に通学している小・中学生の保護者

小・中学生の 就学援助費申請受け付け

【注】有効期間内に更新申請を行わなかった場合、受給資格は喪失

新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した保護者へ

【注】対象の方で認定された場合は、学用品費などを支給します。○市内在住○新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した○基準所得以下(生活保護に準ずる程度)○国・公・私立に通学している小・中学生の保護者

【注】申請書類配布・申請先健康推進課(いずみプラザ内)※医療券の有効期限が3月31日、8月31日(月)の方は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための特例措置として、有効期限を9月30日(水)まで延長しています

【注】申請書類配布・申請先健康推進課(いずみプラザ内)※医療券の有効期限が3月31日、8月31日(月)の方は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための特例措置として、有効期限を9月30日(水)まで延長しています

8月の おれんじCafe

おれんじCafeサンライト 日11日・25日(火)午後1時~4時

場特別養護老人ホームサンライト(西町1-31-2)

対認知症の方やその家族、地域の方

¥100円

問 ☎(042)595-7351

→高齢福祉課 ☎(042)321-1301

東京しごとセンター 多摩の就労支援

申電話で※予約制・先着順 問 ☎(042)329-4510 ※詳しくはHP https://www.tokyos Higoto.jp/tama/でも

対象	29歳以下※学生可
セミナー・イベント名	若者と企業の交流会in国分寺 定30人
内容・場所	中小企業の魅力や仕事のやりがいなどを理解するため、人事担当者と交流を行います。4社が参加予定 場東京しごとセンター多摩
日時	8月20日(木) 午前10時~午後4時10分(受付=9時30分~)

→経済課(内351)

託児付き 女性再就職 サポートプログラム 基礎から学ぶ経理コース

8月27日(木)~9月11日(金)(土・日曜日を除く) 午前10時~午後4時 フォローアップセミナー=9月30日(水) 東京しごとセンター多摩

経理事務として再就職するための基礎知識の習得や職場体験ができます。会計ソフト操作実習もあります。 対出産・育児・介護などの理由で現在離職しているおおむね54歳までの女性 定25人 ¥無料 申8月3日(月)(日曜日・祝日を除く)までに電話で東京しごとセンター多摩 ☎(042)329-4524へ※面接選考あり 託1歳以上の未就学児(要予約) 催市・東京しごとセンター多摩 注受講には東京しごとセンターの利用登録が必要 →人権平和課 ☎(042)573-4378

創業個別相談会

7月30日(木)

🕒午後1時~5時

※1人1時間

場経済課(市役所第3庁舎)(受付)

対創業を考えている方、創業後5年未満の方

定4人

¥無料

申7月16日(木)から電話で経済課へ※先着順

→経済課(内396)

休日急病診療

新型コロナウイルス感染症対策のため次の症状がある方は、まず電話で医療機関にご相談ください。

●発熱や咳などの風邪の症状 ●強いだるさや息苦しさ

診療対象は急病患者に限ります。往診は行えません。また当日、各医療機関では急病患者対応のため、電話での場所案内は行えません。暮らしのガイドの「医療機関一覧」または市HPでご確認ください。なお、薬を処方された場合は、処方する薬局をその医療機関へお問い合わせください。

- 健康保険証・後期高齢者医療証などをお持ちください
- 診療科目に小児科を含んでいない場合、小児の診察ができないことがあります
- テレフォンサービス ☎(042)322-7700 (自動音声案内)

日	診療時間	医療機関名	所在地・☎(042)
7月19日(日)	10:00~13:00 14:00~18:00	やながわ内科クリニック(内・アレ・漢)	泉町2-9-3 泉ビル3階 ☎320-5055
		おくむら皮膚科クリニック(皮)	東元町1-1-9 ☎328-5012
	10:00~18:00	そうごう薬局西国分寺駅前店	泉町2-9-3 泉ビル102号 ☎328-0801
7月23日(祝)	10:00~13:00 14:00~18:00	小川歯科医院	本町2-10-5 4階 ☎324-0218
		くまさんこどもクリニック(小)	南町3-22-27 第2浜仲ビル1階 ☎312-4358
	10:00~18:00	みずほ女性クリニック(産・婦)	本町2-10-9 島田ビル2階 ☎300-0011
7月24日(祝)	10:00~13:00 14:00~18:00	アイン薬局国分寺南口店	南町3-22-31 国分寺南町ビル1階 ☎300-6261
		ココカラファイン薬局国分寺駅前通り店	本町2-10-9 ☎312-4634
7月26日(日)	9:00~12:00 13:00~19:00	とくら歯科医院	戸倉2-2-5 ☎321-8819
		けんもつ歯科クリニック	光町1-45-11 1階 ☎571-8777

日	診療時間	医療機関名	所在地・☎(042)
7月24日(祝)	10:00~13:00 14:00~18:00	小林内科医院(内)	本町1-7-3 国分寺クリニックヴィレッジ2階 ☎300-2072
		おがわ眼科(眼)	泉町3-35-1 西国分寺レガ3階 ☎325-4113
	10:00~18:00	さとみ薬局	本町1-7-3 国分寺クリニックヴィレッジ1階 ☎324-9831
		いずみ調剤薬局	泉町3-35-1 西国分寺レガ3階 ☎359-3267
7月26日(日)	9:00~12:00 13:00~19:00	けんもつ歯科クリニック	光町1-45-11 1階 ☎571-8777
		葉子こどもクリニック(小・アレ)	本町2-20-16 ☎320-2525
	10:00~13:00 14:00~18:00	上杉眼科医院(眼)	富士本1-23-60 ☎573-5557
		本町薬局	本町2-19-5 KBビル101 ☎300-0371
7月26日(日)	9:00~12:00 13:00~19:00	小池歯科医院	東元町1-23-8 ☎323-6848

小児救急(24時間) 東京都立小児総合医療センター(府中市武蔵台2-8-29) ☎(042)300-5111

24時間いつでも利用できます。急な病気やけがの場合にご活用ください

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」

HP https://www.himawari.metro.tokyo.jp/ ▶QRコードからもアクセス可 ☎(03)5272-0303 FAX(03)5285-8080(聴覚障害者向け専用)



国分寺消防署 ☎(042)323-0119

東京消防庁救急相談センター #7119

ダイヤル回線の方は ☎(042)521-2323

東京都こども医療ガイド

HP https://www.guide.metro.tokyo.lg.jp/ ▶QRコードからもアクセス可



市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月~金曜日午前8時30分~午後5時(正午~午後1時を除く)の受付となります。